

広報はこね

平成29年 5 月号
2017 May No.707



●Contents●

- 01(表紙) 視線の先は
～仙石原幼児学園お散歩(仙石原)
- 05 地域の防災リーダー 消防団紹介
- 06 箱根町『園・小・中学校一貫教育
(分離型)』特色ある学校づくり編
- 07~09 箱根町の子ども・子育て支援特集

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

町消防団副団長の勝又宏明さん（仙石原）が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、3月8日、平成28年度消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。



第62回青少年読書感想文コンクール

市民会館で表彰されました。

第62回青少年読書感想文コンクールで、箱根の森小学校2年の鈴木彩友さん（大平台）と箱根中学校3年の小野颯希さん（湯本）が、10万8,641点の中から、鈴木さんが「毎日新聞社横浜支局長賞」を、小野さんが「神奈川県学校図書協議会長賞」をそれぞれ受賞し、2月23日相模原



赤十字会員 増強運動月間

5月は、赤十字会員増強運動月間です。

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。

この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金（会費など）によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いします。

町内店舗への修景補助 制度を創設しました

景観形成に積極的に取り組んでいる店舗や事業者を、景観まちづくり協力店として認定する制度を平成22年10月から施行しています。

協力店として認定を受けるためには、町の景観条例や景観計画の規定・基準を満たすほか、建物の外壁や屋根、屋外広告物の色、また緑化に配慮されているなど、それぞれの基準を満たす必要があります。

4月1日から、協力店の認定基準を満たすための改修などを行う店舗・事業所について、補助制度を設立しました。補助内容は、室外機などの修景としての囲いなどの設置に係る費用の2分の1以内を補助し、1台5千円を上限としています。また、外観などの修景として、外壁の塗替えや、看板の改修（協力店の基準を満たすものに限ります）などを対象として、その費用の2分の1以内を補助し、10万円を上限としています。

その他の要件などがありますので、詳しくは都市整備課まで問い合わせください。

照会先 都市整備課
☎85-9566

景観まちづくり協力店 新たに3店舗を認定！

3月30日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに箱根地域第3号店・第4号店、仙石原地域第2号店の認定をしました。町内の協力店は本制度が始まった平成22年10月から通算で8店舗となりました。

◎箱根地域第3号店

【箱根丸山物産（はこねまるやまぶつさん）】

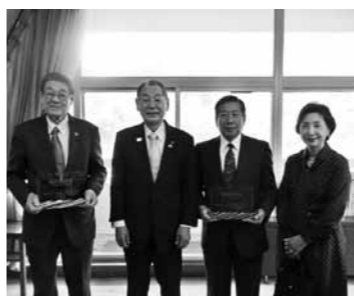
◎箱根丸山物産

代表者 丸山皓史
店舗の種類 寄木細工製造販売
紹介 箱根関所通りに位置する、寄木細工の製造販売をする店舗です。店内では製作の実演や、からくり箱の製作体験など、箱根関所に訪れる観光客の皆さまを楽しませてくれます。外観については、関所の渋墨塗りに統一するなど、関所通りの街並み景観の向上に取り組みんでいます。

◎箱根地域第4号店

【関所からくり美術館（せきしよからくりびじゅつかん）】

代表者 丸山皓史
店舗の種類 寄木細工展示販売
紹介 箱根関所通りに位置する、寄木細工で製造された秘密箱やからくり箱の展示・体験ができる店舗です。こちらも箱根



写真左：箱根丸山物産 丸山氏
写真右：シエ・モネ 後藤氏

丸山物産と同じく、外観を関所と同色にそろえていることに加え、箱根の特産品でもある寄木細工の歴史や表現の豊かさを教えてくれます。

◎仙石原地域第2号店

【シエ・モネ】

代表者 後藤明
店舗の種類 飲食店
紹介 仙石原に位置する、新鮮な食材をベースとして、食のジャンルを問わず、その食材にあった料理を提供する飲食店です。黒を基調とした外観に加え、建物の周辺に無駄なものがないため、凛とした佇まいが特徴です。季節にあった食材とともに、季節ごとの「和み」を提供してくれます。

協力店については、今後も広報誌や町ホームページ、景観フェイスブックページなどで詳しく紹介していきます。

照会先 都市整備課

☎85-9566

『胃がんリスク検診』のお知らせ

従来の胃がんバリウム検診に加え、平成26年度から、胃がんリスク検診を導入しました。胃がんのリスク（危険性）を知り、予防に役立てましょう。

対象 町内に住所を有し、平成30年3月31日までに40・45・50・55・60・65・70歳のいずれかの年齢になる方

※次に該当する方は、対象年齢であっても正しい検査結果が得られないため、検診を受けられませんか？に注意してください。

▼食道、胃、十二指腸の病気で治療中の方
▼胃の手術を受けたことのある方
▼腎不全の方

▼胃酸分泌抑制剤（プロトンポンプ阻害剤）を内服中または検診日から2か月以内に服用していた方

※対象年齢以外の方は、バリウム検査を受けてください。

内容 血液検査（ペプシノゲン検査とヘリコバクターピロリ菌抗体検査）
※直接胃がんを発見する検査ではありませんが、胃がんや胃の病気になるリスクを知ることができ、バリウム検査に比べ体

への負担が少ない検査です。

検診後の流れ この検診で精密検査が必要と判定された場合は、胃内視鏡検査を受けます。その後も一定の間隔で検査を受けることで、胃がんの早期発見につながります。

実施期間 6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

受診方法 取扱医療機関または集団検診で受診できます。受診には、5月下旬に送付する「受診券」が必要です。

※自己負担金などの詳細は「保健だより」を確認してください。

照会先 さくら館
☎85-10800

健康診査・がん検診の受診券を送付します

今年度も6月から、各種健康診査およびがん検診が始まります。健（検）診開始前の5月末に各種受診券を送付します。

受診には「受診券」が必要となりますので、健（検）診を受けるまで、大切に保管してください。「受診券」は4月1日現在、町内に住所を有する方に送付します。

各種健診、がん検診についての詳細は「保健だより」に掲載しています。

転入などにより「受診券」や

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日より平成30年3月31日（土）

保険料 5月中に加入される方は1口330円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。
保険の対象 被保険者が、国内での車両（電車・自動車・二輪車・自転車など）の衝突および横転事故、または歩行中の車両

「保健だより」が手元にない方は、連絡してください。

受診券の大きさ はがきサイズ
受診券の色

○特定健診 水色
○長寿健診 クリーム色
○がん検診 ピンク色

照会先
○特定健診・長寿健診
保険健康課 ☎85-9566
○がん検診
さくら館 ☎85-10800

○けがにより1日以上通院・入院した場合
5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険（健康・労災・生命・傷害・自動車保険）など関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課（町民係）
☎85-7160

5月は九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

『自転車も のれば車のなかまいる』

自転車は、幅広い年代の人が利用する身近な乗り物です。しかし、自転車を運転し、人と接触事故を起こせば、身近な乗り物も凶器に変わり、賠償責任を問われることもあります。交通事故を未然に防ぐためにも交通ルールは絶対を守りましょう。

また、道路交通法が平成27年

度に改正され、自転車に対する危険運転の罰則が強化されました。

罰則の対象となる主な危険運転とは、

- ①信号無視
- ②飲酒運転
- ③指定場所一時不停止
- ④ブレーキ不良自転車運転
- ⑤安全運転義務違反（二人乗り、無灯火運転、携帯電話を使用している運転、イヤホンなどを装着している運転禁止）
- ⑥歩道における車両の義務違反（徐行違反）
- ⑦通行区分違反（車道の右側通行禁止）

以上の危険運転で警察に2回以上摘発された悪質運転者は公安委員会からの自転車運転講習命令を受けてから3か月以内に受講しなければなりません。受講しなかった場合、5万円以下の罰金が科せられます。

保護者の方へお願い

13歳未満のお子さんが自転車運転する時や保護者の方がチャイルドシート付き自転車を運転する際に幼児を同乗させる時は、必ずヘルメットを着用するように努めましょう。

照会先 総務防災課（町民係）
☎85-7160

休日収納窓口を開設

日時 5月28日(日)
8時30分～17時15分
場所 役場本庁舎2階税務課、
保険健康課
納付できる税目など
・町税(町県民税、固定資産税、
軽自動車税など)
・国民健康保険料
・介護保険料
・後期高齢者医療保険料

照会先

税務課(収納係) ☎85-9573
保険健康課 ☎85-9564

電気自動車にかかる 軽自動車税の免除

電気を動力源とする軽自動車
を購入した町民の方に対し軽自
動車税の免除を行っています。
申込・照会先 税務課
☎85-7750

赤ちゃんママの教室

産後間もないお母さんと赤
ちゃん、妊婦の方のための教室で
す。気軽に参加してください。
日時 6月6日(火)
10時45分～14時30分

場所 さくら館

内容 ベビーマッサージ、出
産後のママの食事(調理実習)
対象 生後2か月頃の赤ちゃん
およびその母親、妊婦の方
持ち物 母子健康手帳、筆記用
具、エプロン
申込方法 5月26日(金)までに電
話で申し込んでください。
申込・照会先 子育て支援課
☎85-9595

第一回 行財政運営を考える 町民会議

町の行財政運営について町民
や事業者のみなさんの意見を聞
くための会議を開催します。会
議は公開で行いますので、是非
お越しください。
日時 5月19日(金)
15時00分～17時30分
場所 役場本庁舎4階第1
3会議室
議題(予定)
①今年度の進め方について
②住みよいまちづくりについて
傍聴方法 傍聴席を設けますの
で、傍聴希望者は、14時45分
から開催時間までに直接会場へお
越しください。
照会先 企画課
☎85-9560

平成29年度水防演習

日時 5月28日(日)9時～12時
場所 酒匂川スポーツ広場
内容 地元消防団などによる
水防工法の実演、消防・警察・
自衛隊による救出救助訓練、パ
ネル展示、炊き出しなど
※観覧自由
照会先 総務防災課
☎85-9561

貸ボート等処分費 補助制度の創設

4月1日から1年間限定で芦
ノ湖の貸ボート事業者が保有す
るボートを処分する際の費用の
一部を補助する貸ボート等処分
費補助制度を創設しました。
平成32年に東京オリンピック・
パラリンピック開催を控え、こ
れまで以上に観光客の来訪が見
込まれることから、芦ノ湖の景
観を向上させ、新たな観光資源
の発掘と良好な眺望点を確保す
ることを目的としています。
貸ボート等処分費補助制度の
概要は次のとおりです。ぜひ活
用してください。
申請対象 芦ノ湖で営業してい
る貸ボート事業者またはその貸
ボート事業者が加盟している団
体

申請方法 「箱根町貸ボート等 処分費補助金交付申請書」に必 要書類を添えて都市整備課へ持 参してください。申請書は都市 整備課で配布しています。 補助 ボートの処分1台につ き、4万8千円を上限として費 用の3分の2以内まで補助しま す。

なお、補助を受けるためには
町が指定する処分方法にてボー
トを処分する必要があります。
詳細は、都市整備課まで問い
合わせてください。
照会先 都市整備課
☎85-9566

人権問題の相談は人権 擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を
受けた5人の人権擁護委員がお
り、人権問題に関する活動をし
ています。
人権擁護委員は、人権侵害、
家庭内の問題、隣近所のもめご
となど、人権問題についての相
談に応じ、相談者の問題解決に
向けての援助を行います。
次の日程で、人権相談所を開
設しますので、気軽に相談して
ください。
日時 6月7日(水)9時～12時
場所 役場分庁舎4階第5会
議室

悪質商法 や振り込め 詐欺、商品 事故、食品 偽装など、 悪質業者はさまざまな手口で商 品の購入契約を勧めます。 商品やサービス、業者の対応 に疑問を感じたら、購入や契約 をする前に、ぜひ相談してくだ さい。 小田原市消費生活センターで は、専門の相談員が消費生活に 関するあらゆる相談に応じてい ます。 照会先 総務防災課(町民係) ☎85-77160 小田原市消費生活センター ☎0465-33-1777

5月は消費生活月間です 行動しよう 消費者の未来へ

※相談のある方は事前に連絡し
てください。
人権擁護委員(敬称略)
◎田崎吾郎
◎鈴木美貴
◎勝俣亘
◎勝俣真和
◎橘川小夜子
照会先 福祉課
☎85-7790

地域の防災リーダー 消防団紹介

大規模な災害などから、町民
の安全・安心を守っていくため
には、地域に密着した消防団の
活躍が欠かせません。
町の消防団は、全部で11の分
団に分けられ、佐須消防団長以
下330名の団員で構成されて
います。各地域の団員は、火災
や自然災害などを想定して定期
的に訓練を行い、日夜、地域の

皆さんの生命、身体、財産など
を守るために努力しています。
そして、いざ災害が発生したと
きは、最前線でさまざまな活
動を行います。
4月から役員の一部が変わり
ましたので、団長、副団長、分
団長を紹介します。
(敬称略)
※()は受け持ち地域



消防団長 佐須 英行

このたび、栗原前団長の後任として消防
団長を拝命し、その責務の重さに身の引き
締まる思いです。
箱根町の安全・安心を守るため、これか
らも日々訓練を重ね、火災、地震、風水害
などの災害に備え、日々努力していきたい
と思います。



副団長 志村 裕之
(第10・11分団担当)



副団長 勝又 宏明
(第8・9分団担当)



副団長 三浦 実
(第4・5・6・7分団担当)



副団長 小川 学
(第1・2・3分団担当)



第6分団長
勝俣 浩一
(宮城野・木賀の一部)



第5分団長
渡邊 貞明
(宮ノ下・底倉・
小涌谷・木賀)



第4分団長
渡邊 敬三
(大平台)



第3分団長
野沢 龍
(須雲川・畑宿)



第2分団長
露木 康之
(湯本・湯本茶屋)



第1分団長
鈴木 昭生
(湯本・塔之澤)



第11分団長
中里 健次
(箱根)



第10分団長
高梨 五十六
(元箱根・芦之湯)



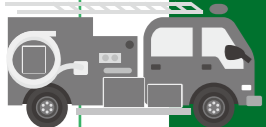
第9分団長
大場 基喜
(仙石原高原・温泉荘・湖尻)



第8分団長
勝俣 俊弘
(仙石原)



第7分団長
播摩 和幸
(強羅・二ノ平)



妊娠・出産・育児の切れ目のない支援 箱根町の 子ども・子育て支援

■箱根町のこども・子育て支援について紹介します。P7～P10までを取り外して保管するなどして、ご活用ください。



ご夫婦がお子さんを望んだ時から、妊娠・出産・育児まで継続的に相談支援をしていく「ママサポート事業」を行っています。

妊娠中から安心して出産・育児ができるよう、妊娠を届け出た時点から保健師などの専門スタッフが関わることで親しみやすく気軽に相談できる環境をつくるものです。

保健師が妊婦さんの必要に応じて出産に対する不安や悩みの相談、必要なサービスや情報提供などを行うことにより妊娠から、出産・育児までサポートしていきます。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

初めの一步、出産に向けてのママケア

不妊・不育症治療費の助成

●一般不妊治療費
12か月を1期間として、一般不妊治療に要した保険診療外の費用の2分の1とし、5万円を上限として助成します。(1期間1回の申請になります。)

●不育症治療費
不育症診断後、1治療期間に要した治療や検査のうち保険診療外の費用の2分の1とし、30万円を上限として助成します。

妊婦健康診査の助成

妊婦健康診査(14回分)の費用を補助券方式で助成します。補助券は、母子健康手帳交付時に配布します。
対象 住民登録がある妊婦の方
取扱医療機関 県内および御殿場市内の医療機関(横浜市、川崎市、横須賀市内で受診する方は要事前連絡)

妊婦歯科健康診査の助成

妊娠中の歯科健康診査(1回分)の費用の一部を助成します。
対象 住民登録がある妊婦の方
自己負担額 500円(町民税非課税世帯および生活保護世帯は免除)
取扱医療機関 小田原歯科医師会協力医療機関

新規

はこねっこ手帳 (電子母子手帳)

お子さんの成長日記です。予防接種の管理や子育ての記録がスマートフォンからいつでも簡単便利に行えます。

妊産婦・未熟児への訪問

妊婦健康診査の結果で指導が必要な方や、出生体重2500g未満など体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんがいる家庭を対象に、保健師や助産師による訪問指導を行います。

夏休み期間中の放課後 児童クラブの指導員募集

小学校の夏休み期間中、遊びや生活の支援などを行いながら子どもたちと楽しく活動してみませんか。
募集職種 放課後児童クラブ指導員(アルバイト)
勤務場所 次のいずれかのクラブ
・湯本こどもクラブ(湯本小学校内)
・箱根こどもクラブ(箱根の森小学校内)
・きんときクラブ(仙石原小学校内)
雇用期間 7月21日(金)～8月31日(木)
勤務時間 8時～13時または13時～18時30分(土曜日は、8時30分～13時または13時～17時)
※日曜日および祝日は、休日となりません。
勤務日数 応相談
賃金 時給1,031円、
※保育士、教諭等の資格を有する方には、優遇措置があります。
交通費 別途支給
応募資格 高等学校を卒業した18歳以上の方で、心身健康で、子どもたちと接することが好きな方(性別不問)
応募方法 町指定の履歴書に必要事項を記入し、必ず本人が持



参り提出してください。
履歴書の様式は町ホームページに掲載しています。
受付期間 6月23日(金)まで
応募・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

春の地域安全運動 5月10日(水)～16日(火) 「みんなであそぼう 安心の街」

小田原警察署管内では、役場職員などのかたがた選付金詐欺や孫をかたがたオレオレ詐欺の電話がかかってきており、既に16件の被害が発生しています。その中、町内では実際に被害は出ておりませんが、前兆電話は多く掛かってきています。被害に遭わないためにも、常時、留守番電話設定にする他、身内同士で「合言葉」を決め、留守番電話のメッセージを「ご利用のある方はお名前とご用件をどうぞ。身内の方は合言葉をどうぞ。確認ができれば電話にはでません。」と吹き込み直すのも効果的です。活用してみてください。
照会先 総務防災課(町民係) ☎85-17160

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

特色ある学校づくり編

小・中学校では、一貫教育を進めるにあたり、系統性を持って行う「共有」と各校の特色を生かした「個性化」に分けて取り組んでいます。そこで、平成29年度から小・中学校の校長先生が全て変わりましたので、今年度の“特色ある学校づくり”を含めて、紹介します。

湯本小学校



最勝寺佳成子 校長

『美術あふれる学校』 『異学年の交流がある学校』

全校児童82人でのスタートです。校舎内を飾る図工の作品の数々には子どもたちの可能性があふれています。今年度は、更に異学年交流を通して思いやりの心や主体性を育てながら、小規模校の良さを生かし、一人一人が輝く学校をめざします。

箱根の森小学校



井上 康樹 校長

『歌声の響く学校づくり』

仙石原小学校から異動して参りました。着任早々驚いたことは、子どもたちの歌声の大きさです。さすがは『歌声の響く学校』だと感動しました。今年度は開校10周年です。保護者・地域のみなさんにも、素敵な歌声を披露したいと思います。

仙石原小学校



立花 康臣 校長

心を育てる情操教育の推進～ 「花いっぱい・シバザクラいっぱいプロジェクトの推進」「仙小名画ストリート・仙小ギャラリーの充実」「楽しい音楽朝会の実戦」～

環境が人を育てるといわれます。子どもたちが元気になり、感じる心が育つ環境づくりが学びの場には必要です。仙石原小が大事にしてきた情操教育を継続し、子どもたちの心を豊かにする取組に力を入れていきたいと考えます。

箱根中学校



平塚 広 校長

『国際観光地箱根を生かした学校づくり』 『英語を媒体とする異学年交流(ワールドカフェ)』

総合的な学習の時間を使い地域理解と国際理解を深めます。鎌倉や京都・広島での学習(外国人へのインタビューを含む)を通して箱根の理解を深め、その成果を年2回の異学年交流で英語を使って表現します。最終目標は、箱根を訪れた外国人におもてなしの心で箱根の良さをアピールすることです。

子育て支援

0歳～未就園の児童とその家族に対し、憩いの場を提供します。
開所日 月～金曜日(祝日などを除く)
場所 仙石原子育て支援センター(仙石原幼児学園内)、湯本子育てサロン(湯本幼児学園内)
開所時間 9時30分～15時30分(12時～13時は閉所)

認定こども園・保育所

生後5か月から就学前の保育が必要なお子さんと3歳以上で保育または教育を希望するお子さんを対象としています。
●認定こども園(湯本幼児学園・仙石原幼児学園)
●保育所(宮城野保育園)

幼稚園

満3歳以上で教育を希望するお子さんを対象としています。
預かり保育の時間を17時30分まで延長し、月曜日から金曜日まで実施します。
●幼稚園(箱根幼稚園)

子育て相談

子育てについての悩みや不安がある方からの相談を受け付けます。
場所 町立幼児学園・保育園・幼稚園、子育て支援課
対象 0歳～就学前の児童の保護者など
※希望する方は、電話などで事前に連絡してください。



家庭の事情でお子さんを一時的に保育ができなくなった場合や、休日に保育が必要となった場合に幼児学園・保育園で預かります。

●一時保育
場所 町立幼児学園・保育園
対象 3歳～就学前の集団保育で過ごすことができる児童
利用時間 8時30分～16時30分の間で必要な時間
保育料 1時間300円(町内に住民登録がない児童は450円)
※給食費、おやつ代が必要になる場合があります。
●乳幼児一時預かり
場所 町立幼児学園・保育園
対象 2か月～3歳未満
利用時間 8時30分～11時30分の間で必要な時間
利用料 (一人当たり30分につき)

児童相談 一気付いてくださいSOS!

子育てについて自分自身が不安を抱えているときや、近隣や職場などで、「もしや」と虐待の疑いを持ったり、虐待の事実を発見したりしたときは、迷わず子育て支援課に相談・通告してください。(電話可。秘密厳守)

特別保育

○生後12か月未満
・町内在住 250円
・町外在住 350円
○生後12か月以上36か月未満
・町内在住 200円
・町外在住 300円
※町外在住の方については、兄弟姉妹が町立幼児学園・保育園の在園児である場合に限りです。
●休日保育
場所 仙石原幼児学園
対象 町内在住で、3歳～就学前の集団保育で過ごすことができる児童
保育日 日曜日、祝日(12月29日～1月3日を除く)
保育料
・4時間 1,200円
・6時間 1,800円
・8時間 2,400円
※おやつ代が必要になる場合があります。
定員 1日20人



放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後、児童が帰宅しても保護者がいない家庭のお子さんを預かります。
場所
◎湯本こどもクラブ(湯本小学校内)
◎箱根こどもクラブ(箱根の森小学校内)
◎きんときクラブ(仙石原小学校内)
対象 小学校に就学している児童
開所日 月～金曜日(祝日などを除く)および小学校の夏季休業中の土曜日
開所時間 小学校の放課後～18時(夏・冬・春休み期間中は8時～18時・土曜日は8時30分～16時30分)
負担額 児童1人につき月額7,000円(おやつ代含む。ただし、7月は月額8,000円、8月は月額9,000円。利用時間が17時を超える場合は、一回につき別に50円)

大きくなあれ!応援団



はこねっこ誕生祝金の交付

町で出生した第2子以降のお子さんを養育する保護者の方に交付します。
交付額 第2子 10万円
第3子以降 20万円
申請期間 対象となるお子さんの出生の日から6か月以内

出産費・育児費の助成

一定の所得階層の世帯の方が出産した場合に助成します。

助成額

・町民税非課税世帯 5万円
・所得税非課税世帯 3万円

乳幼児・児童の医療費の助成

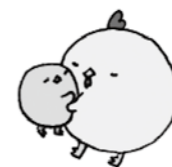
乳幼児や児童が、病気などで受診した際の医療費の自己負担額を助成します。(所得制限なし)
対象 住民登録がある0歳から中学校卒業までの児童

児童手当

児童を養育する家庭の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育している方に対し、手当を支給します。
対象 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方(所得制限あり)

手当額(月額)

・3歳未満 1万5,000円
・3歳以上～小学校卒業前 第1子・第2子 1万円
第3子以降 1万5,000円
・中学生 1万円
・所得制限額以上の方 5,000円



こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳、育児や産後の母親の健康状態などについて、相談を受けます。
対象 生後4か月になるまでの赤ちゃんとその家族
訪問日 出生連絡票をもとに日程調整の連絡をした後、訪問します。

ひとり親家庭などの医療費の助成

母子家庭などの方が病気などで受診した際の医療費の自己負担額を助成します。(所得制限あり)
対象 母(父)子家庭または祖父母などの養育者家庭
助成期間 児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日まで

みんなが育てる、みんなが育つ



児童扶養手当

18歳未満(障がいがある場合は20歳)の児童がいる母(父)子家庭で、児童を監護している母(父)、または母(父)に代わり養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

特別児童扶養手当

知能または身体に中程度以上の障がいを持つ児童を監護している母(父)、または養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付

小児慢性特定疾患医療受診券を持っている方で、在宅での療養が認められる方に対し、日常生活用具を給付します。ただし、他の制度により用具を受給する方は対象外です。



はこジ郎の ぶらぶら ジオ日記



5月になってぽかぽか陽気になってきたね。今日はそんな暖かい日のお散歩にピッタリなジオサイト「根府川（片浦海岸）」を紹介するよ。

このあたりは海の眺めがとってもきれいなんだ。JR根府川駅は日の出もよく見える絶景ポイントで「関東の駅百選」にも選ばれているよ。詩人・茨木のり子の「根府川の海」でもまさおな海ってうたわれているんだって！

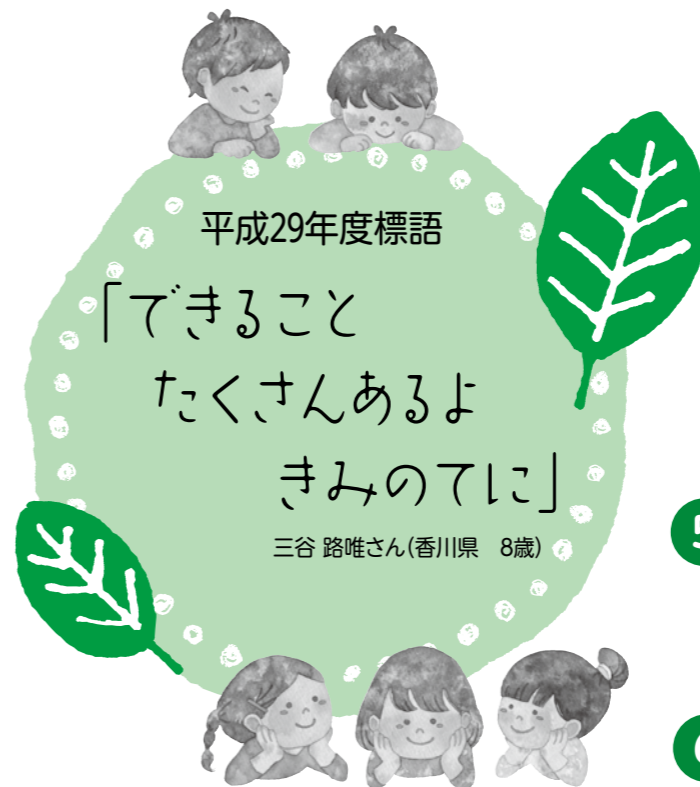
根府川のあたりをぶらぶらお散歩していると、道ばたで石碑を見かけるよ。おいらは石の観察が大好きだから、ついついじっくりと石を見ちゃうんだね。自然にある石とはちがって、石碑は人間が置いた石だから、そこに置かれたのには何かわけがあるはずだね！石碑を観察すると何と表面に文字が彫られていて、「関東大震災」って書いてあったんだ！みんなは関東大震災のことは知っているかな？今から94年前（大正12年）に起こった大きな震災のことだよ。毎年9月1日になると避難訓練をしたり、防災のお話を聞いたりするのは、関東大震災が起こった日だからでもあるんだ。

おいらは、どうしてここに石碑が置かれたのかを調べてみたよ。震災というと、たくさんの家がこわれたり、津波で被害が出たりすることを想像するかもしれないけれど、このあたりでは大変な土砂災害もあったんだって。地震で駅裏の斜面が地すべりを起こして、駅舎と電車が押し流されてしまったり、駅の少し南にある白糸川では、上流で起こった山崩れの土砂が土石流になって押し寄せて、下流の橋が流されたりもしたんだって。駅も電車も橋も流されてしまうなんて、自然の力ってものすごいよね。

ところで、みんなは土石流ってどんな現象なのか聞いたことあるかな？土石流は、堆積物と水とが一緒になって一気に流れ下る現象のことだよ。大きな石のかたまりもどろどろの土や砂もごちゃまぜになって水と一緒に流れてくるから、家とか木とか周りのものを巻き込んで大きな被害を引き起こすんだ。根府川でも大きな被害が出たということを忘れないために、ここに石碑が置かれたんだね。

何となく通りすぎてしまうような石碑だけど、昔あった大変なできごとを伝え続けているんだから、すごいなあ。おいらますます石のことが好きになっちゃった！みんなも、ゆっくりとお散歩しながら、石碑を見つけてみてね。今日はきれいな景色も見だし、関東大震災や土石流のことまでわかっちゃってよいお散歩ができたよ。今度はどこに行こうかな？

5月5日～11日は児童福祉週間



平成29年度標語

「できること
たくさんあるよ
きみのために」

三谷 路唯さん(香川県 8歳)

5 母と子の健康づくりの推進

妊産婦および乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努める。

6 多様化する保育需要等への対応

待機児童の解消や、保育所などにおける延長保育、一時預かり事業など多様な保育の充実に努める。

7 障がいのある子どもなどに対する理解の促進

地域住民一人ひとりの理解を促進するとともに、あらゆる活動に参加できるように努める。

1 児童福祉の理念の普及

少子化や核家族化による育児不安や子育ての孤立化など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童福祉の理念の普及に努める。

2 家庭における親子のふれあい促進

子ども自身の不安や悩み、夢など家族で話し合う機会を設けるように啓発。

3 地域における児童健全育成活動の促進

異年齢集団の中での遊びや自然の体験学習、社会参加活動を通じて子どもの心の成長や主体性を育む。

4 児童虐待への適切な対応

国、地方自治体、地域の関係機関・住民が力を合わせてすべての子どもが虐待を受けることなく健やかに成長できる社会を目指す。



野良猫への餌やりなどについて

「餌やりのない猫への無責任な餌やりはやめよう」
飼主のいない猫に餌付けをするとその場所に住み着いて繁殖し、近所や地域の人たちに迷惑をかけてしまうことになりま。また、餌を目当てにイノシシなどの野生鳥獣が集まり、町中に出没する原因にもなりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

「愛護動物の遺棄・虐待について」

犬や猫などの愛護動物は、愛情を持って扱い、最後まで飼育しなければなりません。また、迷惑だからといって愛護動物を捕獲して他の場所に放すことは動物の遺棄にあたり、危害を加えることは虐待にあたります。愛護動物の遺棄・虐待は犯罪行

献血

受付日時・場所 5月24日(水)
9時30分～12時 役場本庁駐車
場/14時～16時 さくら館
対象 18歳～64歳の方
共催 箱根ライオンズクラブ
照会先 さくら館
☎85-0800

箱根の森小学校開校10周年記念品目録を贈呈

箱根の森小学校開校10周年を記念して、箱根の森小学校保護者と教職員の会より、はこねの森小学校へ記念品の目録が贈呈されました。
贈呈された記念品は、学校名の入ったスリッパ150足とワントッチテント3張りです。贈呈されたテントには、箱根町の教育目標である「箱根を愛し、かしく、やさしく、たくましく」が書かれています。
テントの初利用は今年度の運動会となる予定です。
照会先 箱根の森小学校
☎82-3038



狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場へは「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。新しく犬を飼い始めた方も会場登録手続きと注射ができます。なお、昨年度から引き続き接種前に問診を実施しますので、お知らせはがき表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、会場へ来てください。会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課または出張所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。



対象 生後91日以上の犬

- 料金**
- ①平成28年度までに登録済みの方 3,600円
 - ②新しく犬を飼われた方 6,600円
 - ③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円
- 犬の登録変更(死亡・譲渡・失跡・転居など)手続きなどについては、電話で問い合わせてください。
- 照会先 環境課 ☎8519565

| 日 | 時 | 会場 |
|----------|-------------|----------------|
| 5/16 (水) | 8:50~9:10 | 山崎集会所前 |
| | 9:35~9:50 | 大平台集会所前 |
| | 10:25~10:40 | 芦之湯集会所前 |
| | 11:00~11:10 | 元箱根集会所前 |
| | 11:25~11:40 | 箱根集会所前 |
| | 12:05~12:20 | 畑宿(浜松屋横) |
| 5/17 (水) | 9:00~9:45 | 箱根町役場公用車駐車場 |
| | 10:15~11:00 | 宮城野出張所 |
| | 11:20~11:35 | 社会教育センター駐車場 |
| | 11:50~12:05 | 強羅向山公園 |
| 5/18 (木) | 9:00~9:10 | 宮ノ下駐車場 |
| | 9:40~10:25 | 出戸公園(子ども広場) |
| | 10:40~11:30 | 仙石原文化センター |
| | 11:45~12:00 | 高原ふれあい広場 |
| | 12:20~12:35 | 星槎レイクアリーナ箱根駐車場 |

善意の寄付

- ◎箱根町資源保全基金(トラスト) 株式会社小田急リゾート山のホテル(支配人 稲本光史) 438,150円
- ◎小田原箱根観光株式会社 小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 原 義明) 25万円
- ◎酪農王国株式会社 代表取締役 片野敏和様 10万円
- ◎株式会社わかふじ 代表取締役 松澤 徹様 1万2千円
- ◎町内「箱根トラスト募金箱」設置協力施設50施設(観光施設等) 140,960円
- ◎ダイナミックオーナーズ会(会長 悦 美子様) 10万円
- ◎箱根町国際交流基金 小田原箱根観光株式会社 小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 原 義明) 25万円
- ◎子ども基金 匿名 2万円

スポーツカレンダー(5月)

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|-----|------------------|---------|---------|---------|---------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 休館日 | | おとな水泳教室 | | | こども・幼児水泳教室(A) |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | おとな水中運動教室出張体操教室① | | | おとな水泳教室 | こども・幼児水泳教室(A) |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | | おとな水泳教室 | 出張体操教室② | | こども・幼児水泳教室(A) |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | おとな水中運動教室 | | 出張体操教室③ | おとな水泳教室 | こども・幼児水泳教室(A) |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 6/1 | 2 | 3 |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | 出張体操教室④ | | | | こども・幼児水泳教室(A) |

【さくら館温水プール水泳教室】

◎おとな水中運動教室/おとな水泳教室
 実施時間 14時~15時/18時30分~19時30分
 対象 大人(中学生以上)
 受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

◎こども・幼児水泳教室

実施時間 (A)こども:10時~11時、幼児:13時~14時
 (B)こども:13時~14時、幼児:10時~11時
 対象 こども:小学生、幼児:3歳~未就学児(要オムツ離れ)
 受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円

◎共通

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
 入場料 大人300円、中学生以下100円
 (障がいのある方、未就学児は無料)
 参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。
 ※受講者多数により参加できない場合があります。
 その他 プールの利用時間は9時~20時です。
 (入館は19時30分まで)
 照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

- ①仙石原文化センター和室 10:00~11:30 14:00~15:30
- ②社会教育センター軽スポーツ室 14:00~15:30 18:30~20:00
- ③さくら館機能訓練室 10:00~11:30 14:00~15:30
- ④郷土資料館学習室 14:00~15:30 18:30~20:00

対象 16歳以上
 講師 (株)東京体育機器 荻原氏
 内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)
 持ち物 運動のできる服装、タオル、室内運動靴
 ※室内運動靴は、仙石原文化センターと郷土資料館学習室では必要ありません。
 ※郷土資料館学習室は外用運動靴でお越しください。
 参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。
 照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書3月発行分)

| | | | |
|----------|------|------|-----|
| 荘司 景音ちゃん | 3/15 | 貴一さん | 仙石原 |
| 對木 彩花ちゃん | 3/17 | 佳秀さん | 湯本 |
| 大橋美砂都ちゃん | 3/21 | 将史さん | 湯本 |

おくやみ(3/19~4/18受付分)

| | | | |
|---------|------|------|------|
| 小出スメ子さん | 3/18 | 85歳 | 宮城野 |
| 能登谷忠雄さん | 3/18 | 80歳 | 元箱根 |
| 辰原キヨシさん | 3/20 | 92歳 | 仙石原 |
| 勝俣志津子さん | 3/24 | 69歳 | 宮城野 |
| 黒川福太郎さん | 3/24 | 88歳 | 箱根 |
| 伊勢ふさ江さん | 3/25 | 90歳 | 宮ノ下 |
| 塩川ヒサ子さん | 3/28 | 94歳 | 仙石原 |
| 一條 ハルさん | 3/30 | 84歳 | 宮城野 |
| 露木 哲夫さん | 3/31 | 83歳 | 湯本茶屋 |
| 井村 博俊さん | 3/31 | 66歳 | 強羅 |
| 亀井とし子さん | 4/2 | 80歳 | 仙石原 |
| 岩田 幹三さん | 4/2 | 84歳 | 仙石原 |
| 古川 ユキさん | 4/8 | 101歳 | 湯本 |
| 神戸 成子さん | 4/10 | 84歳 | 宮城野 |
| 青山 時代さん | 4/12 | 99歳 | 仙石原 |

Quiz

クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】大規模な災害などから町民の安全・安心を守っていくためには地域に密着した「〇〇団」の活躍が欠かせません。地域の防災リーダーである「〇〇団」この〇〇に入る漢字2文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
 ※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。
 (町ホームページからも可)

応募期限 5月10日(水) 当日消印・着信有効
 応募先 〒250-0398 箱根町企画課

4月号の解答 「温泉」

当選者 渡邊 理心さん(宮ノ下)
 杉崎 裕子さん(湯本)
 勝俣マサエさん(仙石原)

★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《ハーブを育てる、楽しむ》

庭仕事に最適な季節になりました。今月は次の本を紹介いたします。

「ハーブをたのしむ絵本」

大野八生(作) あすなろ書房

紫蘇やミントをはじめとした身近なハーブの紹介と、料理や薬草としての使い道、育て方・収穫と保存の方法を、楽しみながら学べる一冊です。バジルやパセリなど葉を食べるものは、今の時期から育てるのがおすすめなので、ぜひ挑戦してみてください。

「育てて楽しむはじめてのハーブ」

高浜真理子(監修) 家の光協会

簡単に育てられて、利用方法も幅広くあるハーブ16種類について、栽培のポイントと料理のレシピ、入浴剤や香り袋の作り方などを掲載しています。栽培カレンダーが便利です。

移動図書館きつつき号 巡回予定表

| 場所 | 日時 |
|----------------|-------------|
| 役場本庁駐車場 | 12:35~12:50 |
| 湯本小学校 | 13:00~13:30 |
| 湯本幼児学園 | 13:50~14:20 |
| 町社会福祉協議会 | 14:30~14:45 |
| さがみ信用金庫湯本支店前 | 14:50~15:05 |
| 箱根幼稚園 | 9:20~9:40 |
| 畑宿寄木会館 | 10:00~10:15 |
| 湯本茶屋(静観荘駐車場) | 10:30~10:45 |
| 山崎集会所 | 11:00~11:15 |
| 箱根の森小学校 | 10:10~10:30 |
| 旧温泉幼稚園 | 13:50~14:05 |
| 姫之湯 | 14:15~14:30 |
| 強羅向山公園駐車場 | 14:45~15:00 |
| 宮城野保育園 | 15:10~15:40 |
| さくら館 | 10:45~11:00 |
| 宮城野公民館 | 11:10~11:25 |
| 箱根中学校 | 13:05~13:20 |
| 元箱根集会所 | 13:45~14:00 |
| 箱根集会所 | 14:10~14:25 |
| 仙石原小学校 | 13:00~13:30 |
| アレンジメントケア箱根仙石原 | 13:40~13:55 |
| 仙石原幼児学園 | 14:10~14:40 |
| 仙石原文化センター | 14:55~15:10 |

※巡回予定は変更になる場合があります。
 照会先 社会教育センター ☎82-2694



催し

歩く会 文化人の庵と石仏コース [10km]

日時 5月10日(水) 9時20分
(中止の場合は15日(月))

集合場所 小涌谷・蓬萊園
千条の滝～鷹ノ巣山～東光庵～石
仏群～元箱根
※帰路 会員バス配車

会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認し
てください。音声メッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時から
当日の9時までです。

ふれあい楽習教室/野鳥展

【ふれあい楽習教室】

期間 5月3日(水)～7日(日)

内容 自然解説員との園内散策、工作
体験

【野鳥展】

期間 9月18日(月)まで

内容 野鳥たちの生き生きとした姿を
生態写真で紹介しています。

場所 森のふれあい館2階多目的ホール

照会先 森のふれあい館 ☎83-6006



普通救命講習

日時

①普通救命講習Ⅰ
5月23日(火) 9時～12時

②普通救命講習Ⅱ
5月28日(日) 9時～13時

内容 自動体外式除細動器(AED)を
用いた心肺蘇生法および止血法
など(②は実技と筆記の効果測定
を含む)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤
の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。
※他にもさまざまな応急手当普及講習の
方法がありますので、問い合わせしてくだ
さい。

申込・照会先 消防署警備課救急係
☎82-4511

箱根路森林浴ウォーク 当日参加者募集！！

日時 5月21日(日) (小雨決行)
・受け付け 8時
・スタート 9時

コース
◎芦ノ湖一周コース(21km)
◎箱根湿生花園コース(15km)

参加費 1,500円(中学生以下は無料。)

申込・照会先 箱根路森林浴ウォーク実
行委員会 ☎85-7601

案内

身体障がい者更生相談会

日時 5月8日(月)13時～15時(受け付
けは14時まで)

場所 小田原市保健センター(小田原
市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交
付、修理相談

※希望する方は5月2日(火)までに連絡し
てください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

日時・場所

・5月8日(月) さくら館
・5月9日(火) 箱根出張所
・5月16日(火) 温泉公民館

いずれも13時30分～15時30分

内容 生活、人権、教育に関する相談、
国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委
員、学校教育指導員、総務省行政
相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

ただし、教育に関する相談については、
11時から行っています。事前に連絡して
ください。教育支援室 ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所

・5月11日(水)役場分庁舎4階第7会議室
(☎85-7790)

・5月25日(水)さくら館(☎85-0800)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者およ
び家族の方

内容 社会福祉士など専門家による面
接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 6月2日(金)14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援
センター(小田原市久野115-2
おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方およびご
家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援
センター ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 5月17日(水)9時～
11時

○精神保健福祉相談 5月11日(水)・16日
(火)・25日(木)13時30分～16時30分

○認知症相談 5月12日(金)13時30分～16
時30分

○療育歯科相談 5月25日(水)9時～15時
30分

※予約制です。相談を希望する方は、前
日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所保健予防
課 ☎0465-32-8000(内線3237:
療育歯科相談・内線3242:その他
の相談・検査)

食品衛生責任者講習会

食品衛生責任者講習会を開催しますの
で、食品衛生責任者の方は受講してくだ
さい。

日時 6月1日(木)14時～15時(13時30
分から受付)

場所 仙石原文化センター

内容 食中毒予防について

対象 食品衛生責任者

※平成29年4月1日以降に講習会を受講
していない方

持ち物 食品衛生責任者手帳、筆記用具
※車での来場は控えてください。

照会先 小田原保健福祉事務所食品衛生
課 ☎0465-32-8000(内線)3283

オストメイト健康相談会

日時 5月28日(日)13時30分～16時30分

場所 おだわら市民交流センター「U
MECO(うめこ)」(小田原市栄町1
-1-27)

対象 人工肛門・人工ぼうこう保有者
の方とその家族、医療関係者およ
び関心のある方

内容 講演「初心者へのストーマ管理」、
グループ懇談、個別相談、装具の
展示

定員 70名

照会先 日本オストミー協会神奈川支部
事務局 須田 ☎0466-45-42

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 5/19(金)12:40～13:00受け付け

対象 4か月児:平成29年1月生まれの乳児
10か月児:平成29年6月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 5/19(金)13:00～13:20受け付け

対象 1歳6か月児:平成27年11月生まれの幼児
3歳6か月児:平成25年11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 5/12(金)13:00～13:30受け付け

対象 平成26年4月・10月、平成27年4月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 5/16(水)9:45～11:45

対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 5/18(木)13:30～15:00

対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 5/12(金)・19(金)10:00～12:00

絵手紙 5/18(水)・25(水)10:00～12:00

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 5/19(金)13:00～13:30受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定
など

対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署
(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9:30～17:00

| 当番日 | 当番医 | 所在 | 電話番号 |
|-----|---------------|-----|---------|
| 5/7 | 尾泉内科医院 | 宮城野 | 82-2423 |
| 14 | 箱根リハビリテーション病院 | 仙石原 | 84-9111 |
| 21 | 郷医院箱根小涌園診療所 | 二ノ平 | 82-2672 |
| 28 | 箱根リハビリテーション病院 | 仙石原 | 84-9111 |

※5/3(水)・5/4(木)・5/5(金)は小田原市休日夜間急患診療
所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用し
てください。診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00
～22:00です。

旬を知っておいしく食べよう♪
栄養満点!旬レシピ

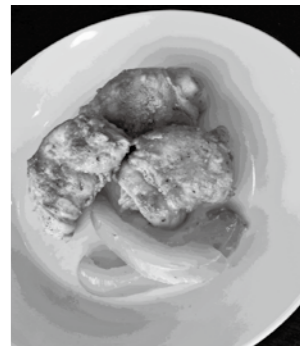
新たまねぎの 肉巻き

小田原地域のたまねぎは、神奈川県内の
生産量の約20%を占めています。
その中でも下中地区では、堆肥をふんだんに使い、
畑に有機質をたっぷり含ませているため、実は大き
くなり、柔らかく、辛みが少ないたまねぎが育ちます。

新たまねぎは、表面に
傷がなく、硬く締りがあ
ってずっしりと重みがあ
るものを選びましょう。

●材料(4人分)

新たまねぎ 大1個
豚薄切り肉 12枚
塩・こしょう 少々
小麦粉 適宜
パプリカ(黄) 1/2個
油 大さじ1
★酒 大さじ1と1/2
★みりん 大さじ1と1/2
★しょうゆ 大さじ1と1/2



●作り方

- ① 豚肉に塩・こしょうをふる。
- ② たまねぎは皮をむき、12等分に切る。
- ③ ①の水気をふき、1枚ずつ広げて、②をそれぞ
れにのせて巻き、小麦粉をまぶす。
- ④ フライパンに油を入れて熱し、③とパプリカを
並べて中火で両面を焼き、肉に火が通ったら、
パプリカを取りだし、火を弱めて、★を加えて
煮絡める。
- ⑤ 皿に④を盛り付ける。

今月の'旬'

たまねぎ、小松菜、チンゲンサイ、カツオ、茶など

🗑️🍴🍷🍷🍷 毎月19日は『食育の日』🐟🐠🐡🐢

5月31日(水)納期限

固定資産税(第1期) 軽自動車税(全期)

固定資産税・軽自動車税については、夜間・休
日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで
支払いができます。
(納期限が過ぎている納付書では納付できませ
ん。)
納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、
至急役場本庁会計課・出張所または金融機関でお
納めください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 税務課(収納係) ☎85-9573

今月の納期

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域話題を配信中!

福島県浪江町からご招待!

● 4 / 2 (湯本)



被災地支援のため、町が職員を派遣していた福島県浪江町から、箱根湯本芸能組合『松芳』が、住民登録のある菅野さんご一家を箱根町へ招待しました。天成園内「玉簾の瀧」前でみんなパチリ!

祈りをこめて

● 4 / 4 ~ 14 (さくら館)



さくら館にて「還り雛」の展示が行われました。東日本大震災により未だ帰らぬ人々への思いを、また再会の祈りを胸に一つ一つ作成された雛人形。こめられた思いがいつか叶うことを願ってやみません。

合同入社式

● 4 / 4 (小田原箱根商工会議所)



小田原箱根商工会議所で合同入社式が行われました。箱根町の新採用職員も参加し、交流を深めました。今後の県西地域の経済を担っていく若者たちの目はきらきらと輝いていました。

宮ノ下例祭

● 4 / 13 (宮ノ下)



宮ノ下例祭が開催されました。大人の神輿は力強く、そして子ども神輿は元気いっぱい、宮ノ下の街並みを巡ります。街にこだまする掛け声は宮ノ下に春の訪れを告げていました。

☆1~4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



わが家のアイドル
鮎澤 琴音 ちゃん (2歳4か月)
剛さん、里恵さんの長女(宮城野)
いしもににに
元気がいっぱい大きくなろう!!

町の人口と世帯

- 4月1日現在 -

- 人口 11,562人
男 5,543 女 6,019
- 世帯 6,141

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!